

## 糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和5年7月20日(木) 午後1時45分から午後2時25分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席18名、欠席1名)】</p> <p>出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番大島博委員、4番恩田正平委員、5番近藤栄樹委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、10番猪又正巳委員、11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、13番齋藤登委員、14番稲葉淳一委員、15番齋藤正機委員、16番河合次夫委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員</p> <p>欠席委員：9番加藤政人委員</p> <p style="text-align: right;">(出席 合計18名)</p>
出席職員	星野農業委員会事務局長、井上同次長、中村同係長、伊藤同主査、林同主査(書記)
署名委員	互選管理人
	議長
	1番 委員
	2番 委員

## 会議に付した事件並びに審議事項

### 議事日程

#### 1 開会

#### 2 議事

日程第1 臨時議長の選任について

日程第2 議事録署名委員の選任について

日程第3 議席の指定について

日程第4 付議事項

議案第1号 会長及び会長職務代理者の互選について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選任について

(2) 次回の農業委員会について

7月31日(月) 9時30分から 市役所201・202会議室

## 会議の経過概要

発言者	発言要旨
星野局長	<p>ただいまから、農業委員会、臨時総会を開会いたします。 本日の農業委員会につきましては、新たに任命された農業委員で、最初に行われる総会であります。 新しい会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p><b>日程第1＝臨時議長の選任について</b></p> <p>日程第1、「臨時議長の選任」について、議題とします。 通常、農業委員会の総会は、「農業委員会会議規則」第4条の規定により、会長が議長となることになっておりますが、会長が決まっておりません。 このことから、会長が決まるまでの間、議事進行のため、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員の井上二郎委員を臨時議長に選任したいと考えております。 また、本日、5番目の付議事項の議案第1号で、会長及び会長職務代理者を互選するにあたり、「農業委員会会長等互選規程」第6条の規定で、「互選管理人」1人を定める必要があるため、慣例により、臨時議長の井上委員に兼務をお願いしたいと考えております。 これにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>
星野局長	<p>ご異議がございませんでしたので、臨時議長及び互選管理人には、井上委員を選任します。 それでは、日程第2の議事からの進行を臨時議長の井上委員から、お願いいたします。</p>
臨時議長・井上委員	<p>ただ今、臨時議長及び互選管理人に選任されました、井上と申します。皆様方から、ご協力いただき、会長及び会長職務代理者が選任されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。 本日の総会の欠席者は、9番加藤委員です。</p>

臨時議長・井上 委員	<p>「農業委員会会議規則」第6条により、過半数を超えておりますので、臨時総会は成立します。</p> <p>また、「農業委員会会長等互選規程」第5条の規定により、会長等の互選の成立に必要な委員の3分の2以上の出席となっております。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付させていただきましたとおりであります。</p>
臨時議長・井上 委員	<p><b>日程第2＝議事録署名委員の選任について</b></p> <p>次に、日程第2、「議事録署名委員の選任について」であります。私からの指名といたしますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、私から指名します。議事録署名委員には、渡辺朗委員、片山敏隆委員のお二人にお願いします。</p>
臨時議長・井上 委員 中村係長	<p><b>日程第3＝議席の指定について</b></p> <p>次に、日程第3、「議席の指定について」であります。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p> <p>現在、「仮議席」として、地区別、担当する地域の近い委員がまとまって、ご着席いただいております。</p> <p>議席の決定は、「農業委員会会議規則」第7条の規定では、「あらかじめ、くじで定める」となっておりますが、慣例により、現在の仮座席を議席としております。</p> <p>今後の議席につきましても、これまで同様に、地区別等で、着席いただいている座席で、決めさせていただきたいものです。</p>
臨時議長・井上 委員	<p>説明につきましては、以上です。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの案件に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>

<p>臨時議長・井上 委員</p>	<p>ご質問が無いようでありますので、これにて、質疑を終わります。 これより、お諮りいたします。 本案件は、地区順等で、議席とすることに対して、ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 ご異議なしと認めます。 よって、本案件は、原案どおりとすることで、決定いたしました。</p>
<p>臨時議長・井上 委員 中村係長</p>	<p><b>日程第4＝付議事項</b></p> <p><b>&lt;議案第1号、会長及び会長職務代理者の互選について&gt;</b></p> <p>次に日程第4、付議事項「議案第1号、会長及び会長職務代理者の互選について」の議事に入ります。 事務局の説明をお願いします。 議案第1号の「会長及び会長職務代理者の互選について」を説明いたします。 「農業委員会会長等互選規程」により、「投票」又は「指名推薦」のいずれかの方法で、会長1人及び会長職務代理者1人の選任をお願いいたします。 これまで、慣例により、農業委員から、各地域で選考委員を選出し、「指名推薦」で実施しております。 その選考委員で各候補者を選考し、その結果を農業委員会で諮り、当選人としております。説明につきましては、以上です。</p>
<p>臨時議長・井上 委員</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、選出方法につきましては、慣例により、農業委員から選考委員を選出し、「指名推薦」の方法で実施したいと考えております。 また、「指名推薦」の、選考委員の人数は、能生地域2人、糸魚川地域3人、青海地域1人、合計6人で、各地域の年長委員や農業委員の経験年数の多い委員から、私からの指名でお願いしたいと考えております。 これにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>

臨時議長・井上 委員	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、選考委員を、私から指名いたします。能生地域から、福田委員、川合委員の2人、糸魚川地域から、片山委員、米原委員、荻野委員の3人、青海地域から、松澤隆一委員の1人、以上6人の方を選考委員として、お願いいたします。</p> <p>それでは、選考会を開催いただき、後ほど、選考結果の報告をお願いいたします。</p> <p>選考委員の皆様は、同じ2階の203会議室に移動してください。暫時、休憩します。</p> <p>再開を14時10分としますのでそれまでに201・202会議室へお集まりください。</p> <p>〔休憩中〕</p>
臨時議長・井上 委員	<p>休憩を解き、会議を再開します。</p> <p>休憩中に行われた会長及び会長職務代理者の「指名推薦」について、選考委員の報告を求めます。選考委員を代表して、片山委員から、報告をお願いします。</p>
片山委員	<p>選考委員の協議の結果を報告します。選考委員で、慎重に協議した結果、会長に米原文明委員、会長職務代理者に 齋藤登委員を候補者に決定しました。以上です。</p>
臨時議長・井上 委員	<p>ただいま、選考委員を代表して、片山委員から会長及び会長職務代理者の候補者の決定について、報告がありました。</p> <p>それでは、お諮りします。会長に米原文明委員、会長職務代理者に齋藤登委員を当選人に決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>
臨時議長・井上 委員	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案件は、選考委員の候補者をそれぞれ当選人と決定します。</p> <p>また、一般社団法人新潟県農業会議の普通会員として、これまで、本市農業委員会は、会長1人を選出しておりましたことから、今回、新たに会長に就任された、米原委員を選出したいと考えております。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>

臨時議長・井上委員	<p>ご異議なしと認めます。新潟県農業会議の普通会員として、会長の米原委員を選出することに決定いたしました。米原会長、よろしくお願いたします。</p>
中村係長	<p>次の議事の進行から、米原会長へ議長交代するため、これにて、臨時議長と互選管理人を退任させていただきます。これまでの間、議事進行に、皆様からご協力いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>臨時議長をお受けいただきました、井上委員、大変ありがとうございました。それでは、議長交代のため、米原会長、議長席へご移動いただき、次の議事の進行をお願いいたします。</p>
中村係長	<p>〔議長交代〕</p> <p>ここで、新たに互選されました会長の米原委員、ならびに会長職務代理者の齋藤委員からごあいさつをお願いします。</p> <p>〔会長、会長職務代理挨拶〕</p>
米原議長	<p>〈議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について〉</p> <p>議長を交代し、これからの議事の進行を務めます会長の米原です。皆様から、円滑な議事の進行にご協力いただけますよう、お願いいたします。次に、議案第2号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを、議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
中村係長	<p>議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、選考までの経過を説明いたします。「農業委員会等に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するものであります。任期は、農業委員の皆さんと同様に、本日（7月20日）から、3年間の任期となります。今回、推進委員の募集は、農業委員と同じ時期（昨年11月14日から12月13日までの1か月）に行い、定数18人に対して、18人の届出がありました。今年の5月29日に、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催しました。委員には、荻野委員、井上委員、松澤隆一委員、齋藤前会長、松澤前会長職務代理者の5人です。推進委員の候補者18人は、議案第2号のとおりです。以上で説明を終わります。</p>
米原議長	<p>選考委員の荻野委員から、推進委員の選考結果について報告を求めます。</p>
荻野委員	<p>全ての候補者が、「推進委員にふさわしい方である」という結論であ</p>

米原議長	<p>ります。以上です。</p> <p>事務局からの説明、および、選考委員会の荻野委員からの報告が終わりました。選考委員会では、全ての候補者が、「推進委員にふさわしい方である」という結論であります。ただいまの案件に対するご質問・ご意見をお受けいたします。ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
米原議長	<p>ご質問、ご意見がないようですので、これにて質疑を終結します。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>本案件を原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>
米原議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p> <p><b>日程第5＝その他</b></p> <p>(1) 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考委員の選出について</p> <p>(2) 次回の農業委員会について</p> <p>令和5年7月31日(月) 9:30～ 市役所2階201・202会議室</p>